

長崎おひさまの森保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	㈱女性イキイキカンパニー
代表者氏名	代表取締役 伏見 由布子
所在地	静岡市葵区千代田四丁目 2 番 12 号
電話番号	054-245-5055
法人設立年月日	平成 17 年 11 月 15 日
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業の運営

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児の保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの個性や主体性を大切にする ②すべての家庭が自信を持ち子育てができるよう、専門性と真心をもって支える ③地域の子育てを支え、地域の活性化に貢献する <p>○運営理念○ 私たちはお子様のその時にしか味わえない発見や感動を保育を通して提供します。 私たちはお子様の個性や主体性を大切にします。 私たちは子育てに自信が持て、より楽しめる地域作りに貢献します。 私たちは保育を通して未来の活気あふれる社会を創ります。</p>

3 施設の概要

施設の種類	小規模保育事業
施設の名称	長崎おひさまの森保育園
開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日
施設の所在地	静岡市清水区長崎新田 330 番地 2 号
連絡先	電話番号 054-368-5588 FAX 同上
管理者	園長 鈴木 志穂
利用定員	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】 12 人 満 1 歳未満の児童【3号】 6 人
嘱託医	杉山医院 TEL 054-261-6328 森川デンタルクリニック TEL 054-207-7114

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時半から午後6時半までの範囲内で保育を必要とする時間
	保育短時間認定	午前8時半から午後4時半までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時半から午前8時半まで及び午後4時半から午後6時半までの範囲内で延長保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	540.0 m ²	
建物	構造	木造1階	
	延床面積	170.58 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	0歳児・乳児室	1室	28.70 m ²
	1歳児・ほふく室	1室	29.94 m ²
	2歳児保育室	1室	19.32 m ²
	屋外遊戯場		47.38 m ²

本園では「静岡県家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年静岡県条例第108号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の内訳

園長：1名

保育士：7名以上（園長補佐含む）

調理職員：1名以上（栄養士含む）

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

7:30 開園 順次登園

9:30 朝の会

10:00 朝おやつ

10:15～主活動

11:30 昼食

午睡

起床

15:00 おやつ

自由遊び・順次降園

(3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

8 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

本園に対し、支給認定を受けた市町が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1)に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
入園備品	0歳児	おたよりケース	245円
	1・2歳児	おたよりケース・帽子	1,195円
保育材料費	0・1・2歳児	年額	500円
連絡ノート	0・1・2歳児	年間3～4冊程度	1冊130円(税込)

※上記のほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時30分～午前8時30分	日額 200円
	午後4時30分～午後6時30分	日額 200円

9 支払方法

- 口座引き落とし…毎月30日にしずおか焼津信用金庫の口座より引落いたします。
(※30日が土日祝日にあたる場合はその前営業日とする)
年末年始及び2月は別途お知らせいたします。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が満3歳を迎え、その年度が終了したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 災害時の対策

消防計画の作成	責任者：園長 鈴木 志穂
防災設備	誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月 1 回実施

13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 鈴木 志穂
-------------	----------

14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	園長補佐 望月 名
苦情解決責任者	園長 鈴木 志穂
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。

その他投書や第三者委員への申し出ができます。

第三者委員およびその連絡先につきましては、個人情報保護のため、入園後にお知らせいたします。